

生活交通確保維持改善計画（嘉麻市地域内 フィーダー系統確保維持計画）の変更について

令和5年3月15日
嘉麻市 交通政策課

1. 嘉麻市地域内フィーダー系統確保維持計画とは

稲築桂川線及び市内循環線（東回り山田方面）の維持を目的とし、目的の達成（路線維持）のために行う事業や目標を定めた計画で、年に1回、国から認定を受けている。

また、国から認定申請を受けることにより、「当該路線の（経常費用－経常収入）×1/2（ただし自治体毎に限度額あり）」の額の補助を受けることができるようになる。

2. 変更理由

令和5年4月からの嘉麻市バスの一部路線等の変更に伴い、当初の計画（対象期間：令和4年10月～令和5年9月）から変更が生じたため。

3. 補助対象系統

- ・ 稲築桂川線 ※稲築桂川線は系統、便数等に変更がないため本計画でも変更なし
- ・ 市内循環線（東回り山田方面）

4. 主な変更内容

【市内循環線】

- ・ 上り1便目に下鴨生駅停留所までの路線延長
- ・ 利用者が少ない下り最終便の五日町停留所～嘉穂支所口停留所間の運行取り止め。

計画の変更に伴い、資料3-2の様式を福岡運輸支局へ提出します。